

8時30分					
12時00分					
13時00分					
17時00分					
17時30分	<table border="1"> <tr><td>勤務時間</td></tr> <tr><td>昼休み</td></tr> <tr><td>勤務時間</td></tr> <tr><td>延長</td></tr> </table> <p>昼休み時間は、これまで同様に各課で職員が交替で対応します。</p>	勤務時間	昼休み	勤務時間	延長
勤務時間					
昼休み					
勤務時間					
延長					

職員の勤務時間の見直しにより、4月1日から役場開庁時間を「午前8時30分から午後5時30分まで」に変更（3月31日までは、午前8時30分から午後5時まで）します。

地方自治法の改正により、4月1日から全国の市町村において、「これまでの『助役』の職は、『副市町村長』に改正されます。この改正により、本町では4月1日から「助役」の職を「副町長」に改めます。

「助役」が「副町長」へ変わります
総務課（総務係）
☎ 522112

子どもの人権110番	
フリーダイヤル	0120 007110
相談時間	<月曜日 金曜日> 8時30分 17時15分 土・日・祝日と平日の時間外は留守番電話です。 携帯電話・PHSからもかけられます。
インターネット相談メール受付窓口	法務省のホームページでも24時間相談を受け付けています。 携帯電話 http://www.moj.go.jp/k/index.html / パソコン http://www.moj.go.jp/

詳しくは、お問い合わせください。

職員の勤務時間の見直しにより、4月1日から役場開庁時間を「午前8時30分から午後5時30分まで」に変更（3月31日までは、午前8時30分から午後5時まで）します。

児童・生徒の皆さん	保護者の方々へ
旭川地方法務局人権擁護課	子ども人権110番をご利用ください

平成19年度固定資産の総額・閲覧は4月1日から
総務課（税務係）

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知つていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して、公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で4月1日から行います。（土・日・祝日を除く）

縦覧制度とは

自己の所有する資産、および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。

ただし、縦覧帳簿では所有者名、課税標準額、税額は見れません。

閲覧制度とは

自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見ることができます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見ることができます。

「富良野協会病院」開院までのご案内

JR富良野駅東側に建設している地域センター病院（富良野協会病院）は5月1日(火)にオープンします。

現、病院での診療は4月26日(木)午前診療をもって終了とし、以後4月30日(月)まで開院準備のため、休診とさせていただきます。

なお、開院に先立ち地域住民対象の「施設見学会」を下記のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

とき 4月22日(日)

正午から午後3時までの間、自由にお越しください。（ただし、午後2時30分までに入場してください。）

ところ 地域センター病院（富良野市住吉町）
その他 入場無料、参加申込み不要

運転免許証更新時講習

財富良野地方交通安全協会
☎ 220110（内線456）

優良講習（30分）

4月4日(水)13時 / 4月16日(月)13時

一般講習（1時間）

4月4日(水)14時 / 4月25日(水)13時

初回講習（2時間）

4月16日(月)14時

違反講習（2時間）

4月10日(火)13時 / 4月25日(水)14時30分

講習会場

富良野市西麻町1番1号

富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず警察署で免許更新手続きを行ってください。